

インタビュー日：平成30年5月12日

映画「第九条」を制作して

映画監督

宮本正樹さん

—— 映画「第九条」は憲法9条をタブー視している状況があるというところから企画されたとのことですが？

きっかけになったのは、政治家が節目節目で憲法改正という言葉を口にし始めたことです。私は、9条の問題というのはすごく大切な問題だと思っています。国民全体

が関心を持って長い間ちゃんと議論がされて、それで国民投票がなされ一つの答えが出るのならいいなと思ってもあります。ただ、現在の選挙の投票率の状況を見ますと、一部の方々を除いて国民の関心が政治や憲法には向いていないと思っています。9条に関して私の個人的信条はありますが、それはお

いて、まず9条そのものに関心を持ってもらいたい。国民が関心ないまま政治の思惑で進んでいってしまう日本社会の状況に危機感を覚えて、一般市民、特に若い人たちの関心を持ってもらいたいと思ひまして、この映画「第九条」を企画したということです。

届けたい。弁護士の力

大阪弁護士会 総合法律相談センター

TEL 06-6364-1248



—— 弁護士の立場からすると、憲法9条というのはなかなか専門的・政治的で、商業ベースにはなかなか乗りにくい印象ですがいかがですか？

映画というのは、芸術の中では創るのに多分一番お金がかかって、回収するのも一番難しくて、ビジネスとしての映画自体が難しい状況です。加えてこのテーマは、大手の映画会社はまずやれないと思います。そんな中で、まだメジャーではなくて、インディペンデント系・インディーズ系の監督としての私の立ち位置でこそやる意味があるのではないかと考えました。

—— 司会役の俳優さんは弁護士の設定ですが、これは意味がありますか？

ステレオタイプですが、やっぱり頭が切れるというイメージがあって（笑）。

—— 最初は男性俳優ばかりでやるつもりになっていたようなのですが、なぜ今の出演者に落ち着いたのでしょうか。

映画「十二人の怒れる男」をベースにしている、あれは12人全員男性です。初めは「十二人の怒れる男」の若者バージョンみたいな感じでやろうという意図があったからです。

だけど、打合せを重ねていく中で、女性の意見が入らないのはやっぱりよくないだろうと。女性が考えることと男性が考えることは違うし、視点も違うので、女性も入れるべきだということになりました。女性がいたほうが華やかになるということもあります。女性の意見もちゃんと入れなきゃいけないという理由と、女性が入ったほうが映画として華やかになるのではないかと二つの理由で女性も入れようというこ

とになり、女性俳優を4人入れることになりました。

本当は6対6だったらよかったのかもしれませんが、制作費の問題もありまして、4人の女性俳優を入れることで落ちついたところですよ。

—— 「第九条」は編集を他人に任せられたそうですが、脚本も書かれて監督もされているのに、最後の最後、ご自身の思惑や思想を入れなきゃいけないところを人に任せるとするのは不安ではなかったですか。

逆に、第三者の目を入れたかったのです。全部自分で行ってしまうことのほうが不安で、「第九条」は企画、脚本、監督と自分なので、けれども、これで編集まで自分でやってしまうと、もしかしたら独り善がりな自分だけが満足する映画になってしまうのではないかなと。

—— 無難なところに流れてしまう結論を出す編集をするかもしれないという危惧はなかったですか。

そこは大丈夫です。信頼関係ができていて編集者に任せていますので。

ハリウッドだと編集権は多くはプロデューサーにあって、監督には手出しさせない。だから、執念深い監督は恨みを抱えて、自分がビッグになったときにディレクターズカット版というのを出すのです。プロデューサーは世界的に売れるように編集するので、監督の思いなんて知らないよというのがハリウッド映画なのです（笑）。

日本映画の場合は、クリエイティブな部分は監督が頂点で、プロ

デューサーはビジネスの部分の頂点なのです。最終的には編集者がつくってきたものを監督である私がジャッジできる立場にありますから、一回編集者がつないだものが上がってきて、ここはもうちょっとこうやってくれということを指示して、ある程度自分の思いも入れられますので。

—— さて、監督は、若者の貧困にもご
関心をお持ちのようですが、その
辺についてお話しいただけますか。

私は母校の日本大学芸術学部と都内の女子大学で非常勤講師をやらせていただいています、ちょっとびっくりするような状況です。日芸は、多分、日本の文系の大学

の中では学費が一番高くて、私が学生のときに一般の私立文系大学は1年間80万円ぐらいでしたが、日芸は160万円ぐらいでした。実際、映画の機材とかは高いので学費もかかるから結構裕福な家庭の子どもが来ていると思うのですが…。実際にびっくりしたのは、お昼ご飯を食べない学生がいます。私が「何？ ダイエットしているの？」と軽く言ったら、「いや、違います。お金がないのです」と言うのです。若者のアルコール離れとか車離れと言われていますが、違うのです。彼らも興味はあるのです。居酒屋もどんどん安くなっていて、「授業終わった後、飲みに行こうか」と

言うと、「先生と飲みたいのですが、飲み代の1,500円を出すことができないので行けません」と。

貧富の差、今まで日本は総中流社会だったと思うのですが、それが崩壊しつつあって、そのしわ寄せが若者たちに来ていると感じます。毎日毎日生きていくのが大変で、1日1日に追われているのです。そうすると、政治や憲法に興味を持つ余裕なんてなくなります。高齢者の方々のほうが政治に関心があるのはなぜかというと、時間もお金もあるからです。

貧困で追い詰められてしまって政治や経済に関心を持てないとなると、結局、体制側に付いていたほうが良いという思考になりがちです。自分たちが貧困で興味を持てないうちに、自分たちの未来にすぐ関わることがどんどん決められてしまうと、非常に危ないなと思っています。

—— そのような監督のお考えが確
立されてきたというのは、幼少期
と何か関係があるのでしょうか。

生まれは東京ですが、しばらくして神奈川県座間市に引っ越しました。そこには米軍キャンプがあったので、外国人がいっぱい歩いていました。私が子どものころは夜間飛行訓練があり、基地を空母に見立てて夜間着陸して、着陸に失敗したときにはタッチ・アンド・ゴーをします。物凄い爆音で、その振動で家が震えるんですよ。それが毎晩のように行われていて、一体これは何だと強烈に思いました。何で米軍が日本に基地を置いているのかな、そういうところか



ら政治や憲法や歴史にすごく興味を持っていました。原体験は米軍基地の騒音問題で、そこから9条なんかなにも興味を持っていったというところですよ。

—— 映画制作の世界に入ろうと思われたのは何がきっかけでしょうか。

もともと映画を見るのが大好きで、私が一番映画を見に行っていた80年代は、ハリウッド映画もすごくよかったと言われていた時代です。家族で見に行けて楽しい映画がいっぱいあって、初めは親に連れられて見に行き、「何だこれは、おもしろい」とはまっていました。映画を見るのは好きだったのですが、当初は作り手には余り意識はなかったのです。

ところが、高校生のときに「ブラック・レイン」という映画を見て、ハリウッド映画なのですが、高倉健さんとか松田優作さんが出演していて全然ハリウッド俳優に負けていなかったのです。それを見て日本にもハリウッドと対等にやれる俳優がいるのだと思い、そうなるかと作手手の問題だと思って、作り手に興味が出てしまったのです。

今でこそ映像の専門学校とか映像の大学はたくさんありますが、当時は日本大学芸術学部映画学科と大阪芸術大学ぐらいしかありませんでした。日芸に監督コースがあり、出身のいろいろな監督がいっしょということがあったので、幸か不幸か、映画の道を志してしまったというところですよ。

—— 今年に入って憲法9条に関するドキュメンタリー映画を制作

中なのですが、どのような内容ですか。

今回は完全にドキュメンタリー映画で、シナリオもなく、基本的には14人の市民が憲法9条について話し合う様子を撮影したものです。市民の議論の前に、異なった立場の政治家が5つの改正案をプレゼンテーションして、さらにプレゼンターと質疑応答をした後に、市民が議論をして投票するという内容です。いわば模擬国民投票で、最後は5つの案からの5択でどれかに投票するという内容を実際やってみるというドキュメンタリー映画です。現在編集中で、今年の6月中旬ぐらいの完成を目指しています。劇場でもちゃんと公開しようと考えています。

—— どういう結論になるかお聞きしたいのですが、ネタバレになりますね。

今回のドキュメンタリーは、結果よりは議論の過程をちゃんと見せようというところがあります。でも、やっぱり複雑なのですよ。今、編集していて思うのですが、一般の方が見て分かるかなというところは絶えずあります。

—— 弁護士・弁護士会は一般の方には縁遠いとか、近寄りたいたいと思われているという印象なのですが、どうでしょうか。

世代によって違うと思うのですが、ある程度高齢になると、弁護士に何か相談するというと、ちょっと敷居が高く、気軽に相談に行けないという雰囲気はありますね。弁護士のところに行くともう事件になっちゃうとか大ごとになっちゃうという感

覚があります。「こんな些細な問題で弁護士のところに行きやがって、大ごとにしやがって」みたいな感覚はあると思います。

一方、やっぱり良いイメージはあると思うのです。正義の味方的な、悪に対して弁護士が立ち向かっていくというヒーロー像は確実にあると思います。弁護士を題材にしたテレビドラマもあって、若者たちに対してイメージはすごくいいと思います。憧れの職業であったり、弁護士に対して正義の味方といういいイメージは共通して日本人にはあると思います。ただ、正義の味方、ヒーローなので敷居が高い（笑）。

あと、費用がどうか分からないというところがあります。相談したい案件とか頼みたい案件があっても、幾らぐらいお金がかかるのかというのは一般市民の人は心配です。ただの相談だったら多分これぐらいだとまだわかって、実際着手していただいたときに初めに幾らかかって、その後幾らかかって、実際裁判になってどうなるかとなると、やっぱりお金がないから頼めないということはあるので、費用がもうちょっとクリアに、これだったらこれぐらいの費用がかかりますよというのがあればと思います。ただ、一般市民の方からすると、悪徳弁護士というよりは正義の味方というイメージのほうがやっぱり強いと思います。

—— 本日はどうもありがとうございました。

（インタビュー：東 重彦、大橋さゆり）
写真撮影：高広信之